

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【公開番号】特開2002-216729(P2002-216729A)

【公開日】平成14年8月2日(2002.8.2)

【出願番号】特願2001-14938(P2001-14938)

【国際特許分類】

H 01 M 2/10 (2006.01)

【F I】

H 01 M 2/10 H

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】電池蓋のロック構造及び携帯型情報機器

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 装置の本体側に設けられて1または2以上の電池を収納する電池収納部を着脱可能に覆う電池蓋のロック構造であつて、

前記電池蓋は、前記電池収納部の開口部上を装置本体に対して平行移動して着脱されるようになっており、

平行移動される際ににおける前記電池蓋の先端側には、本体側の電池収納部の近傍に形成される第1の係合部と係合するフック部が突設され、

平行移動される際ににおける前記電池蓋の後端側には、本体側の電池収納部の後端側に形成される第2の係合部と係合する係合片が形成され、

前記第1の係合部は、本体側の筐体の裏面を穿設して形成される貫通孔を備え、

前記フック部の先端には、該フック部が前記第1の係合部に係合された際に前記貫通孔に臨むように当接部が形成され、

前記貫通孔の外側から突起物が挿入された際に、前記フック部先端のフック部および当接部が押下されて、該フック部と前記第1の係合部との係合が解除されるように構成されることを特徴とする電池蓋のロック構造。

【請求項2】 前記フック部は、前記電池蓋の先端部の長手方向に2箇所以上形成され、前記装置本体側には、各フック部のそれぞれに対応させた前記第1の係合部が形成されていることを特徴とする請求項1に記載の電池蓋のロック構造。

【請求項3】 前記貫通孔は、該筆記具のペン先が挿入可能な径とされていることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の電池蓋のロック構造。

【請求項4】 前記フック部、前記係合片および電池蓋本体は、合成樹脂により一体的に成形されていることを特徴とする請求項1から請求項3の何れかに記載の電池蓋のロック構造。

【請求項5】 請求項1から請求項4の何れかに記載の電池蓋のロック構造を備えることを特徴とする携帯型情報機器。